



“令和時代の龍峰寺にて(坂野真吉会員撮影)”

# 銀のわ



公益社団法人  
海老名市  
シルバー人材センター  
海老名市  
杉久保北二丁目3-4  
Tel 046-237-3001  
Fax 046-238-0071

会 員 数	
男	624 名
女	155 名
合計	779 名
(令和元年10月末現在)	

とお慶び申し上げます。新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのこととお願い申し上げます。

昨年、5月「令和」に改元され新時代の第一歩を踏み出し、10月には消費税率が5年ぶりに10%に引き上げられると同時に軽減税率も導入され、企業や家庭に大きな影響を及ぼしました。また、台風や大雨により、地域によっては、甚大な被害がありました。一方で、はやぶさ2の世界初となるミッション成功や新天皇の即位、ラグビーワールドカップ日本代表チームの活躍など、心躍る出来事もあった一年でした。

このような一年でしたが、お陰様で当センターの事業は順調に推移してきており、海老名市から第二高齢者生きがい会館の管理全般や、東柏ヶ谷地区の可燃ごみ収集業務等、新規事業の受注をいただき、更なる飛躍が期待される年となりました。

しかし、業務が順調に推移してきている反面、運営面では、幾つかの課題も出ています。一つは会員数の減少です。ピークの平成22年度に比べて163名減少し、平成30年度末では743名となりました。会員数の減少は全国的な傾向ではございますが、このことにより仕事を受注しても就業する会員が足りずに定員に満たない人数で就業をスタートさせたり、場合によっては仕事を断りつつあった状況も出てきております。今後は市民へより一層のPR活動による認知度アップと、魅力あるシルバー人材センターの構築による新規入会者の増加を図ってまいります。

もう一つは事故件数の増加です。今年度は既に19件の事故が発生しております。特に車両の事故が多く、全体のおよそ半数の9件発生しております。このような状況を鑑み、新たに海老名警察署の協力をいただき運転講習会を実施し、事故の抑制に努めるとともに、



理事長 田口 丈夫

“課題の解消に向けて”

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのこととお願い申し上げます。

お慶び申し上げます。また、日頃より市政に対しまして、ご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、超高齢社会が急速に進展している中、住み慣れた場所を暮らし続けるために、いま地域の力が期待されております。皆様の活動は地域を支える大きな力となり、その役割はより重要なものとなっております。会員の皆様には、これまで培われた豊かな経験や知識を存分に発揮して生き生きと活躍していただきたいと思っております。

また、貴センター会員の皆様の動きによって生み出される人と人とのつながりは、地域社会の活性化及び本市の発展に大きく寄与されており、そのため様々な活動に改めて感謝申し上げます。

結びに、シルバー人材センターのますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

刈払機の取扱い等についても機器メーカーによる技能講習会の開催等を企画し、作業全体で事故ゼロ件を目指してまいります。

今年の千支である「子」は、ご存知のように十二支の始まりです。

昨年の亥年で結んだ種が、新たに芽生えて、いろいろな方向に育ち始めるというのが子年で、固い種の中に押し込められていたエネルギーが、陽気の訪れとともに一気に芽吹く。まさにそうしたイメージが子年の持つ意味と云われております。

当センターも引き続き会員皆様と役職員が一丸となり、地域社会に密着した活力と魅力あるセンターとして、更なる飛躍を目指したいと考えております。



海老名市長 内野 優

“生き生きと更なる活躍を”

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに初春をお迎えのこととお願い申し上げます。

## 年頭のごあいさつ



## 令和元年分の“配分金支払証明書”等を送ります!!

昨年1年間に得た配分金の額をまとめた“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、例年どおり1月中旬にご自宅に郵送しますので、ご確認ください。

なお、“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、所得税の確定申告や市・県民税(住民税)の申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

### 配分金収入等に係る所得金額計算のはなし

就業した場合に支払われるシルバー人材センターからの配分金は、所得税法上では雑所得のうち“その他の雑所得(公的年金等以外)”に区分されます。

この雑所得の金額は、原則として配分金収入を得るために直接要した費用(必要経費、以下「控除額」といいます。)を差し引いた額となります。

なお、公的年金等も雑所得に区分されます。

一方、派遣就業で支払われた賃金は、“給与所得”に区分されます。

#### ①収入が配分金の場合

$$\text{配分金収入} - \text{控除額 (限度額 65 万円、以下同じ。)} = \text{その他の雑所得}$$

\*配分金収入は、その他の雑所得に該当し、必要経費(交通費や配分金収入を得るために直接要した費用)を実計算する以外は、控除額 65 万円(配分金が 65 万円未満のときは、配分金と同額)を差し引いた残額が、配分金に係る“所得金額”となります。

#### ②収入が配分金及び公的年金の場合

$$(\text{配分金収入} - \text{控除額}) + (\text{公的年金収入} - \text{公的年金等控除}) = \text{雑所得}$$

\*配分金収入に係る所得の計算は、①と同様です。

#### ③収入が配分金、公的年金及び給与(パート収入等)の場合

$$(\text{配分金収入} - \text{控除額 (65 万円} - \text{給与収入)}) + (\text{公的年金収入} - \text{公的年金等控除}) + (\text{給与収入} - \text{給与所得控除}) = \text{総所得金額}$$

(注)給与収入が 65 万円以上ある場合は、配分金から差し引く控除額はありませぬ。

●詳しくは、大和税務署(262-9411)にお尋ねください。

### <年金所得者に係る確定申告不要制度>

公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下であるときは、所得税等の確定申告は必要ありません(市県民税の申告は必要です)。

\* この制度により確定申告の必要がない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。



表紙を飾る写真などは、皆さんの応募作品としていきます。これからもご自慢の一枚をセンターまでメール等でお送りください。“海老名”にゆかりのあるものは、掲載率がアップするかも???

令和初の「お正月、まさに令和時代の幕開けです。会員の皆様におかれましては、新たな気持ちで新年を迎えられたことと思います。新しい年が健康で充実したものにりますようお祈りいたします。

今年の夏は、待ちに待った東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。メダルは幾つ取れるでしょうか。観戦をするのを今から楽しみにしています。

“銀のわ”は、皆様の就業に役立つ会報を目指し、広報部会委員一同取り組んでいますので、ご意見・ご感想をお寄せください。

本年も、ご指導・ご協力をお願いいたします。(T.K)

### 編集後記

### ボランティア活動(普及啓発事業)

シルバーの日と称した地域の美化清掃を毎年実施していますが、当日は70名程の会員や役員が参加し行われました(10月21日(月))。また、新たにシルバー人材センターの活動を紹介するパネル展示を市役所1Fエントランスホールで行いました(10月21日(月)から4日間)。



海老名市役所～海老名駅方面  
～中央公園方面～厚木駅方面



パネル展示



会員・市民の声



①② 各家庭のごみ  
③④ 収集  
⑤ 軽トラからパッカー車へ

**就業場所紹介**  
令和元年9月30日から市内全域燃やせるごみの戸別収集が始まりました。シルバーでは、海老名市から委託を請け、東柏ヶ谷三・四丁目地区内を10名の会員が収集・運搬に活躍しています。興味のある方は、是非、事務局にお問い合わせください。

**会員**  
これからはシルバー会員による社会貢献・地域奉仕活動に積極的に参加したい。  
**市民**(パネルなどを見て)  
シルバーの仕事内容がよく分かった。パープルの会の作品はどれも良い。

### 燃やせるごみ収集・運搬業務

**事務局からの連絡とお願い**  
**お知らせ**  
**就業相談等の日程**

4月	毎月第2、4木曜日
11月	午後1時30分～3時
12月	毎月第3、4木曜日
3月	午後1時30分～3時

**配分金の支払い日**  
配分金の支払いは、毎月20日です。ただし、支払日が土・日曜日や祝日に当たるときは、繰り上げて支払います。  
**会報等の発行**  
会報は、年3回(5月・9月・10月)発行しています。今後も紙面の充実に取り組み、情報提供を行っていきますので、会員の皆様のご協力、ご意見などお寄せください。また、地域班回覧物も、年3回予定しています。

**会員親睦旅行のお知らせ**  
親睦旅行を、2月下旬に予定しています。詳細は別途通知しますので奮ってご参加ください。

### 理事会だより



理事会を月1回開催しています。毎回、次の議題等を審議することも、入会申込者の承認を行っています。

### 2019年度理事会

2019年度 第5回理事会(8月)	
協議・報告事項等	議題
○部会及び委員会(広報部会)の実施報告について	○入会申し込み者承認について ○20周年記念事業推進委員会の委員について
○2019年度7月までの事業実績及び予算執行状況について ○シルバーの日に係る実施事業について	

2019年度 第7回理事会(10月)		2019年度 第6回理事会(9月)	
協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題
○部会及び委員会(安全適正就業委員会、広報部会、中長期計画推進委員会、全体地区長会議)の実施報告について	○入会申し込み者承認について ○規程の改正について ○消費税への対応について	○部会及び委員会(安全適正就業委員会)の実施報告について	○入会申し込み者承認について
○2019年度9月までの事業実績及び予算執行状況について		○2019年度8月までの事業実績及び予算執行状況について ○理事長・副理事長及び常務理事の職務執行状況について	

**令和2年度定時総会(予定)**  
開催日: 令和2年5月28日(木) 13時開会  
場所: 海老名市文化会館 小ホール  
議案: (1)令和元年度監査報告及び事業報告並びに収支決算について  
(2)その他  
※定時総会終了後、アトラクションを予定しております。

### みんなで安全就業を目指そう!!

今年度は、既に多くの事故が発生しています。事故の傾向としては、車両事故が今年度は非常に多く、全体の約半分の9件の車両関係事故です。車両事故は、一つ間違えれば自分や相手の命を奪う事故となる可能性があります。運転に慣れていても慢心せず、基本に忠実な運転と安全確認とともに同乗者はバック時の広報誘導や右左折時の左右確認補助等運転者のサポートの徹底をお願いします。万一、就業中に事故が発生した場合は、速やかに事務局まで連絡ください。なお、令和元年9月末現在の事故の状況は表のとおりです。

区分	発生日時	発生場所	事故発生内容	指導内容
1	7月19日(金) 15:30頃	今里3-2 今里ふれあい公園	残滓の積込のためパッカー車の位置取りでバック中、樹木の枝に車両キャビン屋根部分が接触し、凹み破損した。	口頭指導
2	7月25日(木) 15:20頃	中央1-9-10 路上	残滓の回収の際に後方と左から自動車が来ていた為、焦って右折したところ、狭い道で死角となっていた進行方向左側の石壁にバンパー左部をぶつけてしまった。	口頭指導
3	8月6日(火) 11:50頃	本郷1 高座清掃施設組合内	台貫所にて計量後カードを受けとり前進時に前方左側の誘導壁に左前輪タイヤ部を接触して破損させてしまった。	口頭指導
4	8月12日(月) 10:30頃	柏ヶ谷880番地 路上	戸別収集業務中に一般道を走行中車両を左側に寄せすぎてカーブミラーに接触し、破損させてしまった。	口頭指導
5	8月21日(水) 15:00頃	大谷816番地付近 歩道上藤棚	南進道路の歩道上にある藤棚の上部を剪定するため、軽トラックを移動させていたところ、足を滑らせブレーキを踏むのが遅れて車両前部と藤の木が接触し、車両前部を破損させてしまった。	口頭指導
6	9月5日(木) 15:50頃	上郷3-5-28 一般宅	除草作業を行った際に、誤ってボイラー用の電気配線を断線してしまった。	口頭指導
7	9月6日(金) 11:30頃	大谷811-1 スシロー敷地内	カルマーを使用せず草刈り作業をしていたところ、防護ネットわきに駐車していた車両に石を飛ばし、窓ガラス、ボディを破損させた。	15日の就業停止(3名)、文書指導(2名)

受注の無い作業や作業日の報告なく事故が発生した場合は、保険対象にならない場合がありますのでご注意ください。